

平成 30 年度 (2018 年度) 第 1 回日野市福祉有償運送運営協議会 議事要旨録

<p>日 時 場 所 出席委員 (敬称略) 欠席委員 (敬称略) 会議に出席した 事務局職員 会議に出席した 有償運送団体 傍 聴 者</p>	<p>平成 31 年 (2019 年) 1 月 22 日 (火曜) 13 時 30 分～ 日野市役所本庁舎 1 階 101 会議室 柳瀬光輝 (小野寺委員代理)、伊羅胡悦子、伊藤勲、伊藤祥子、一ノ瀬一雄、 五十嵐平和、戸崎肇、林幹高、赤久保洋司 藤田博文、中澤洋、菱沼勝 竹村朗 (福祉政策課長)、猪鼻謙介 (福祉政策課係長)、 菱川司 (福祉政策課主査) NPO 法人福祉カフェテリア、社会福祉法人日野市社会福祉協議会、NPO 法人 サポート日野、社会福祉法人幹福社会 なし</p>
<p>会議次第</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員の委嘱 3 会長及び副会長の選出 4 報告 前年度福祉有償運送登録団体の実施状況について 5 協議 料金の改定について 6 次回協議会の日程について 7 その他
<p>配布資料</p>	<p>【事前配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料①】 前回議事録 ・【資料②】 福祉有償運送運営協議会委員名簿 ・【資料③】 福祉有償運送登録団体実施状況 (平成 27 年度～平成 29 年度) ・【資料④】 福祉有償運送登録団体基本項目一覧表 ・【資料⑤】 更新登録団体一覧 ・【資料⑥】 旅客から収受する対価一覧表 (4 団体分) ・【資料⑦】 対価の改定について <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本協議会 次第 ・日野市福祉有償運送運営協議会設置要綱

	<p><u>1. 開 会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本協議会開会宣言、第6条の規定に基づき委員過半数の出席で本会は有効に成立している。 <p><u>2. 委員の委嘱</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送運営協議会委員の任期が平成30年(2018年)6月をもって満了しているため、平成30年(2018年)7月から2年間の任期で12名の委員を委嘱することとなった。 <p>(事務局でお名前を紹介し、各委員が挨拶)</p> <p><u>3. 会長及び副会長の選出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長は戸崎氏が選出された。副会長は会長一任となった。 <p><u>4. 報告</u></p> <p>事務局 平成28年度(2016年度)分以降は1団体減少したため4団体分の集計となっている。平成29年度(2017年度)の全体としては距離・輸送回数・運送収入については前年度と比較して概ね増加傾向にある。事故件数は0件であった。</p> <p>(事務局より4団体に対して主に変更した箇所についての説明を依頼)</p> <p>福祉カフェテリア 平成29年度(2017年度)実施状況について説明 (利用者が年々減少傾向、副運転管理者の配置をやめた、退職・転居による運転者の減少)</p> <p>日野市社会福祉協議会 平成29年度(2017年度)実施状況について説明 (利用者数・輸送回数・距離・収入は微増、運転者はボランティアにお願いしているが本業が忙しくなったり、定年を迎えたりしたことにより減少、ロコミによる周知により利用者が増えたと考えられる。)</p> <p>サポート日野 平成29年度(2017年度)実施状況について説明 (日野市では前年と比較して走行距離・輸送回数・収入とも減少、他市については距離・輸送回数は増えたが、短い距離が多く収入は減少、リフト型の車両からスロープ型の車両に買い替えを行って使い勝手がよくなった、保険会社を変更した。)</p> <p>幹福社会 平成29年度(2017年度)実施状況について説明 (車両の更新を行った、運転手の属性の変更)</p> <p>会長 全体を通して何かご意見ございますか。</p>
--	---

委員	以前の協議会でもお伺いしましたが、運転者の変更があった場合に審査を行っていますか。
事務局	運転者の変更については各団体より報告書の提出があり、その際に事務局で書類の確認を行っており、不備がある場合は事務局より確認・修正依頼をすることになる。また、更新申請の前の協議会で個別の運転者ごとではないが審査を行っているとは解釈している。
委員	福祉有償運送におけるアルコール検知器の使用について伺いたい。
委員	いわゆる緑ナンバーの車両を使用する運送事業所については義務化されているが、福祉有償運送事業者についてはそうはなっていない。ただし、管理体制の強化という面からも実施した方が望ましい。また、高齢のドライバーが増えてきており、福祉有償運送においても安全管理のための対応をしっかりとっていただきたい。
委員	駅前の駐車違反パトロールで話を聞かれることがあるが、福祉有償運送は除外されないのか。タクシー車両は免除車両となっている。
会長	そのことについて、苦慮されている団体はありますか。
福祉カフェ テリア	ドライバーが車から離れないという対応をしている。ヘルパーが同乗している場合は、ヘルパーが利用者に付き添い、ドライバーは車両に残るようにしている。
事務局調査 結果	協議会後に事務局で上述の制度等について確認を行った。道路交通法上は、福祉有償運送事業者ということで駐車禁止場所での駐車が許可されることはないが、運転者が車両から離れなければ駐車とはならない。また、事前に警察に届け出れば駐車の許可を受けることができるが、そもそも1回の申請で1回の許可となるし、申請すれば必ず許可されるわけではないので、制度としては改善することは難しい。
委員	難しいとは思いますが、要望として、まず夏場は日が長くなるので、時間の延長ができないかということがあります。また、日野療護園と多摩療護園を間違えることがあり、それによって時間をオーバーしてしまうことがある。団体の中でそういった事例の情報共有や運転者同士の確認を行ってもらえないか。施設側にも迷惑がかかる。
会長	今の意見については要望ということで、各団体におかれましては確認をお願いします。

委員	現在、タクシーやトラック等でのドライバー不足が問題としてあるが、皆様のところではドライバーの募集や雇用に関してどのような現状なのか教えてほしい。
福祉カフェテリア	以前この協議会でも話をしましたが、ドライバーが見つからなくてやっていけない。募集をかけても反応は鈍い。利用者が減っている関係で何とかやっていける状況。
日野市社会福祉協議会	うちも不足している。広報やホームページを使っているがなかなか集まらない。問い合わせを受けることもあるが、これは仕事ですかと聞かれる。うちの場合はボランティアなので、雇用契約を結んで仕事として稼いでもらうことはできない。ギリギリ回している状態。
サポート日野	募集すると月にどのくらい稼ぎたいという希望をもって来られる方もいるが、どうしても距離が短い輸送が多いので、そういった方がドライバーになることはない。口コミでドライバーになってくれる人を探している状態。7名いるが、大半が職員兼任となっている。
幹福社会	ドライバーの募集をしたら4名の応募があったが、福祉有償運送の業務の詳細として短距離が多いことなどを説明すると辞退されるような状態で1名のみ残ったという状態。
委員	人材不足はどの業界も一緒。ただ、応募があったからすぐに採用では安全運行につながらない。中には運転がきちんとできない人もいるのではと考えてしまう。高齢者を乗せて走る以上は安全運行に努めてほしい。
会長	安全な運行については研修の実施等が有効な手段として考えられます。また、現在いるドライバーにアンケートを実施して、どのような媒体を使って募集したらよいか検討していくことも必要と思われる。
会長	<u>5. 協議</u> 料金の改定について福祉カフェテリアより説明をお願いします。
事務局	料金改定について4団体の料金体系及び料金改定の協議内容について説明
福祉カフェテリア	当事業所の運営は大変厳しくなっており、他の事業の収益で穴埋めを行っていた。このたび料金の改定をお願いしたい。具体的には、現在、料金体系が2つあり、ヘルパーのあるなしで区分している。ヘルパーがいる場合の料金の方が安い。また、住民税の課税・非課税でも分けている。これは、日野市の補助金の関係で区分しているものである。今回の改定は、ヘルパーのあるなしの区別をなくすものです。ま

	た住民税非課税の区分についても明確にして、但し書きとしたものです。
会長	今回の改定は、区分をなくし、わかりやすくしたものと解釈されます。なお、利用者に事前の説明はしていますか。
福祉カフェテリア	協議会での承認を受けてから周知を始めるのが本来あるべきものと考えているので、まだ周知は行っていません。
福祉カフェテリア	収支について説明します。収入は利用者から徴収する料金のほか日野市からの補助金など、支出は燃料費・減価償却等で、収支は厳しく他の事業で穴埋めしている。そのため、料金改定を提案している。この改定により増収が見込める。
会長	何かご意見ありますか。苦しい中で事業を継続していただいているようで、今回の改定によって少しでも安定的な運営につながればと思います。これをもって協議が整ったとさせていただきます。
事務局	後日、協議が整った旨の通知をお送りさせていただきます。
	<u>7. その他（議事が6と7が逆転した）</u>
会長	協議事項はすべて終了しましたが、何かご意見などある方はいらっしゃいますか。
委員	都内でのタクシー料金の初乗りは410円ですが、福祉有償運送はそもそもタクシーの1/2を目安にスタートしたと記憶している。でも、今はそれをはるかに超えた料金体系になっているが。
委員	対価の1/2はあくまでも目安で、営利を目的としなければ特に対価の縛りはありません。今までの話でも出てきたように、他の事業からの補てんで事業を行っているところもあります。もちろん、運送事業に該当するような収益を得ている場合は運輸局より指導を行いますが、多くの場合は事業を行うのにかかる経費が示され、それに見合った料金設定となっており、協議会でも皆が納得した上で料金が決定している。
委員	料金は出庫から戻るまでの料金なのか。
福祉カフェテリア	わたくし共では利用者が乗車したところから下車したところまでの料金としている。大半のケースがすごく走行距離が短くて市内2km程度。
会長	持続的なボランティア事業という面を持ち合わせていることから、運営経費という切り口での研究・検証も必要と思われる。

委員	<p>福祉カフェテリアが今回料金改定を行ったのは、事業運営が苦しいことが原因であるが、人件費の占める比率が80%となっており、これではどんな事業であっても成り立たないのでは。他の事業で補てんすることでNPOの運営自体が揺らぐことにつながっていく。これは特定のNPOの問題でなく、全体の問題である。対価に縛りが無いということなら、人件費率の目安を抑えていく必要があるのでは。利用料収入と補助金、支出といった項目の収支バランスについて研究されているものはあるのか。</p>
会長	<p>その問題については、この協議会だけでなく他の場での検討が求められる。今後、運輸局の協力も得て検証を進めていくことも考えられる。</p>
事務局	<p><u>6. 次回協議会日程</u></p> <p>次回協議会日程について会場の予約の関係や市役所の免振工事について説明。委員による協議により、2019年8月22日（木曜）に決定。前回の議事録についても各委員に確認。次回協議会は更新年度となるため、更新申請について協議予定であることを説明。今回の会場は狭く、車いす利用者にとって望ましい環境ではなかったため、障害者差別解消法の観点からも広い会場での協議会が望まれる。</p>
会長	<p>それではこれを持ちまして、協議会を終了したいと思います。皆様、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>